

有価証券報告書

(第 93 期) 自 平成28年 1 月 1 日
至 平成28年12月31日

六甲バター株式会社

(E00337)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	6
4. 事業等のリスク	6
5. 経営上の重要な契約等	7
6. 研究開発活動	7
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7
第3 設備の状況	8
1. 設備投資等の概要	8
2. 主要な設備の状況	8
3. 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 所有者別状況	9
(7) 大株主の状況	10
(8) 議決権の状況	10
(9) ストックオプション制度の内容	11
2. 自己株式の取得等の状況	11
3. 配当政策	12
4. 株価の推移	12
5. 役員の状況	13
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	16
第5 経理の状況	23
1. 財務諸表等	24
(1) 財務諸表	24
(2) 主な資産及び負債の内容	53
(3) その他	57
第6 提出会社の株式事務の概要	58
第7 提出会社の参考情報	59
1. 提出会社の親会社等の情報	59
2. その他の参考情報	59
第二部 提出会社の保証会社等の情報	59
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	
[確認書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年3月29日
【事業年度】	第93期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	六甲バター株式会社
【英訳名】	ROKKO BUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅 宏和
【本店の所在の場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 大川 良
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 大川 良
【縦覧に供する場所】	六甲バター株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル） 六甲バター株式会社大阪支店 （大阪市淀川区宮原二丁目14番14号 新大阪グランドビル） 六甲バター株式会社名古屋支店 （名古屋市中区大須四丁目1番70号 TANAKA名古屋ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	38,257	39,790	41,522	45,001	47,115
経常利益 (百万円)	3,114	2,398	2,027	3,038	5,205
当期純利益 (百万円)	1,859	1,459	1,019	1,945	3,431
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	2,843	2,843	2,843	2,843	2,843
発行済株式総数 (株)	21,452,125	21,452,125	21,452,125	21,452,125	21,452,125
純資産額 (百万円)	15,889	17,252	17,815	19,894	21,139
総資産額 (百万円)	27,940	28,256	29,868	32,752	33,523
1株当たり純資産額 (円)	769.17	835.13	866.64	967.79	1,084.91
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	15.00	17.50	20.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	89.22	70.66	49.57	94.64	173.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.9	61.1	59.6	60.7	63.1
自己資本利益率 (%)	12.3	8.8	5.8	10.3	16.7
株価収益率 (倍)	6.60	11.94	22.43	18.35	14.53
配当性向 (%)	16.8	21.2	30.3	18.5	11.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2	3,241	1,866	3,265	3,636
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	749	△2,689	△1,176	△1,926	5,070
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△531	△309	△385	△307	△2,250
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,713	2,957	3,261	4,288	10,718
従業員数 (人)	444	428	429	426	426
(外、平均臨時雇用者数)	(350)	(358)	(340)	(344)	(326)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

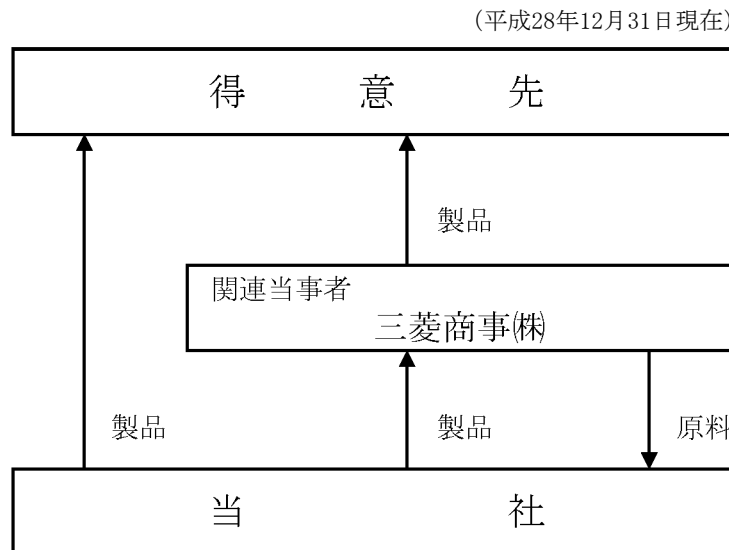
昭和23年12月	資本金200万円で平和油脂工業株式会社として創立し、マーガリン製造を開始
昭和25年10月	商号を平和商事株式会社に改称
昭和29年7月	商号を六甲バター株式会社に改称
昭和33年11月	オーストラリアから原料チーズを輸入し、プロセスチーズ製造を開始
昭和36年4月	兵庫県明石市に明石工場を開設
昭和38年5月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和40年2月	東京都中央区に東京支店を開設
昭和41年12月	兵庫県加古郡稲美町に稲美工場を開設
昭和46年1月	三菱商事株式会社と全面的な販売提携
昭和51年10月	兵庫県明石市に連結子会社六甲フーズ株式会社（資本金2,000万円）を設立し、ナッツ加工専門工場を開設
昭和52年4月	大阪市北区（現 大阪市淀川区）に大阪支店を開設
昭和54年4月	名古屋市熱田区に名古屋支店を開設
昭和59年3月	兵庫県加西市に加西工場を開設
昭和60年12月	本社新社屋竣工
平成元年5月	神戸市中央区に連結子会社株式会社フロマージュ六甲（資本金3,000万円）を設立し、レストランを開業
平成元年12月	スイス、リンツ&シュプルングリー社と同社製チョコレート商品の日本における独占輸入販売契約を締結、平成2年4月より同品の販売を開始
平成6年8月	長野県南佐久郡臼田町（現 長野県佐久市）に長野工場を開設
平成12年11月	ISO 9001を稲美工場及び長野工場において認証取得
平成13年8月	ISO 14001を稲美工場、長野工場、本社及び連結子会社である六甲フーズ株式会社明石工場、加西工場において認証取得
平成17年9月	連結子会社株式会社フロマージュ六甲を解散
平成20年3月	チーズ生産体制の強化をはかるため稲美工場に第5プラントを新設 デザート生産中止により加西工場を休止
平成23年5月	株式会社福岡ミツヤとナッツの製造委託契約を締結
平成23年7月	ナッツの生産中止により明石工場を休止
平成24年2月	子会社六甲フーズ株式会社を解散
平成24年12月	株式を大阪証券取引所市場第一部に指定替え
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合により、株式を東京証券取引所市場第一部に上場

3 【事業の内容】

当社は、チーズの製造販売、ナッツ等の食品の販売及びチョコレートの輸入販売を主な事業内容としております。チーズについては当社が製造販売しており、ナッツについては外部の加工業者に製造を委託し当社が販売しております。チョコレートについてはスイス、リンツ&シュプルングリー社より直接輸入して当社で販売しております。また、チーズ、ナッツ等の製品の販売にあたってはその大部分を三菱商事株式会社を通じて行っております。

なお、当社のその他の関係会社であった三菱商事株式会社は、平成28年3月15日に同社が保有する当社株式(1,072千株)を売却しております。これにより同社は「その他の関係会社」から「主要株主」へ異動しております。

事業の系統図



4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
426 (326)	42.6	15.7	6,576,062

平成28年12月31日現在

事業部門	従業員数 (人)
製造部門	245 (296)
販売部門	135 (22)
管理部門	24 (5)
その他部門	22 (3)
合計	426 (326)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与(税込)は基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与の計算には臨時雇用者は含んでおりません。
 4. セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は昭和33年9月に結成され日本労働組合総連合会に加盟しており、平成28年12月31日現在の組合員数は322名であります。

当社の労使関係は円満で特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策を背景に企業収益が好転し投資や雇用環境は改善したものの、個人消費の回復は期待したほどではありませんでした。

食品業界におきましては、穀物や乳製品などの原料相場が安定していたことと為替が概ね円高で推移したことにより多くの企業が業績を伸ばしました。また消費者の健康志向が強く、健康を訴求した商品の好調が目立ちました。

このような市場環境のもと、当社の主力分野であるチーズ業界におきましては、国際的な乳製品市場の需給バランスが緩んだ状態が続き、輸入原料チーズ価格は比較的安価な状況となり、また為替が円高で推移したこともあり、調達環境としては恵まれたものがありました。販売におきましては、「家飲み」の浸透によるおつまみ需要の拡大で販売量、販売金額が伸長しました。

このような情勢のなか、当社といたしましては、食の安全・安心の確保を最重点とし、品質管理体制のさらなる強化、販売の促進、新製品の開発、コストの低減等に引き続き努めました。

その結果、家庭用チーズ製品とチョコレートの売上が順調に推移したことから、売上高につきましては、47,115百万円（前年同期比104.7%）、営業利益は5,197百万円（前年同期比173.6%）、経常利益は5,205百万円（前年同期比171.3%）、当期純利益は3,431百万円（前年同期比176.4%）となりました。

部門別の営業内容については次のとおりであります。

チーズ部門におきましては、主力のベビーチーズ4個入りシリーズの販売が引き続き好調に推移し、スライスチーズ、6Pチーズも伸張しました。その結果、売上高は44,675百万円（前年同期比104.5%）となりました。同部門では、新製品として「ビールに合うベビーチーズ ゆず胡椒入り」、「フロマージュエル 抹茶ショコラ」、「チーズデザートベジ6P キャロット&ゴールドンパイ」などを発売いたしました。

ナッツ部門におきましては、新製品として「チーズバル30g」、「ナッツバル ビールに合うミックス55g」などを発売いたしました。その一方で中元・歳暮といったギフトなどが振るわず、売上高は891百万円（前年同期比102.2%）となりました。

チョコレート部門におきましては、リンドールやハイカカオシリーズが好調であったことから、売上高は1,402百万円（前年同期比116.4%）となりました。

その他部門におきましては、売上高は146百万円（前年同期比85.2%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは3,636百万円の収入（前事業年度は3,265百万円の収入）となりました。主な要因は税引前当期純利益、減価償却費の計上による収入であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは5,070百万円の収入（前事業年度は1,926百万円の支出）となりました。主な要因は短期貸付金の減少による収入であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは2,250百万円の支出（前事業年度は307百万円の支出）となりました。主な要因は自己株式の取得による支出であります。

以上の結果、当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、10,718百万円（前事業年度末は4,288百万円）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業は、食料品の製造・販売業であり、単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、部門別に記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度における部門別の生産実績は次のとおりであります。

部門	金額（千円）	前年同期比（％）
チーズ	43,445,149	103.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度における部門別の商品仕入実績は次のとおりであります。

部門	金額（千円）	前年同期比（％）
チーズ	2,048,455	86.1
ナッツ	595,802	104.2
チョコレート	1,006,318	104.8
その他	179,210	97.9
合計	3,829,787	93.5

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は市場動向の予測に基づく見込生産を行っており、受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当事業年度における部門別の販売実績は次のとおりであります。

部門	金額（千円）	前年同期比（％）
チーズ	44,675,256	104.5
ナッツ	891,429	102.2
チョコレート	1,402,162	116.4
その他	146,388	85.2
合計	47,115,238	104.7

- (注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
三菱商事(株)	39,893,897	88.7	41,667,745	88.4

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、「健康で、明るく、楽しい食文化の提供によって社会に貢献する」という経営理念の実践のため、「開発先導型活力企業」ならびに「高収益安定企業」を目指して活動しております。

「開発先導型活力企業」としては、「チーズデザート 熊本県産和栗6P」、「大人のくちどけチーズ」、「プレミアムベビーチーズ 熟成ゴーダ」、「フロマージュエル 抹茶ショコラ」といった魅力ある商品を発売しました。また、チーズと食のシーンとの融合による新しい需要の創出を狙った「チーズデザートベジ6P トマトベリー&オレンジ」、「同キャラット&ゴールデンパイン」を発売しております。

「高収益安定企業」としては、当社ではアメーバ経営を推進しており、細分化した社内のアメーバ組織をそれぞれのアメーバリーダーに“経営”させることで経営感覚を持つ人材を育成しております。また、六甲バターフィロソフィを全社員が実践・深耕することで意識のベクトルを合わせて全員参加による経営を目指しております。

国内に目を転じますと、いわゆるトランプショックによる余波が日本の市場にも混乱をもたらすことが予想され、インバウンド需要も一服し、先行きの不透明感が漂っております。

乳製品業界におきましては、世界的に生乳の供給過多であった状態が反転し、輸入原料チーズ価格が上昇しましたが、今後は中長期でどのように価格が推移するかを見極め対処してまいります。また、TPPや日欧EPAなど輸入関税については、今後の動向を注視しながら有利な原料調達に努めてまいります。

さらに、原料原産地表示やHACCPの義務化など食品をめぐる法令・制度変更などにも適切な対応が迫られております。このような状況下ではありますが、当社といたしましては、新しい市場、事業領域を探索するための活動を展開してまいります。

また、食品メーカーとして最も重要な食の安全・安心の確保を最優先し、「開発先導型活力企業」ならびに「高収益安定企業」の実現に向けて引き続き取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 主要原材料の市況変動について

当社が生産する製品の主原料でありますナチュラルチーズはその大半を海外から調達していることから、海外生産地における気候や国際的な乳製品需給等の条件によって、価格が変動することがあります。当社では、購入契約の方法、時期等を十分検討して対処しておりますが、その価格動向が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替相場の変動について

当社が生産する製品の主原料でありますナチュラルチーズはその大半を海外から調達していることから、為替相場の変動の影響を受けます。当社は為替相場の変動によるリスクをヘッジするため、外貨建債務の一部について為替先物予約取引を行っておりますが、すべてのリスクを回避するものではなく、為替相場の変動は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場競争について

当社は、事業を展開する多くの市場において厳しい競争に直面しております。そのため、当社では競争優位を得るべく新製品の開発、発売に努めておりますが、厳しい価格競争に晒されております。価格競争は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品の安全性について

昨今、消費者の食の安全・安心に対する関心は一層高まっております。当社では、食の安全性については最重要課題と位置づけ、「品質マネジメントISO 9001:2000規格」を認証取得し、原材料・製品の自主検査体制や原材料の調達から製造工程に至る履歴確認等を行い、品質管理の強化に努めております。しかしながら、当社固有の品質問題のみならず、社会全般にわたる一般的な品質問題が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害について

地震等の大規模な自然災害の発生で当社の生産拠点が損害を被り長期間操業を停止する等商品供給に支障をきたした場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 年金債務について

当社が採用する退職給付制度は、退職金規定に基づく退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出型の企業年金制度であります。これらにつきまして、その年金資産の運用成績、資産の評価あるいは制度の帰趨等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報システムについて

当社は、社内情報システムのセキュリティ強化のために、情報管理体制の徹底、システム障害等に対する保守、保全、ウイルス対策等セキュリティ対策を講じておりますが、不測の事態によりシステム障害が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

製造委託契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
㈱福岡ミツヤ	日本	ナッツ	平成23年5月1日	製造委託契約	平成23年5月1日～平成24年4月30日 (但し期間満了6ヶ月前までに申し出 のない場合は1年間延長される。以後 も同様。)

6【研究開発活動】

当社は「健康で明るく楽しい食文化の提供によって社会に貢献する」を基本方針として、お客様の満足に応えるべく顧客志向に徹した価値ある商品を提供できるよう研究開発に取り組んでおります。この中で目標達成のために、おいしさの追求、新技術への挑戦、安全の確保、健康への対応、コストの低減、環境保全への対応に留意して活動しております。技術開発部門は適確且つ迅速な顧客ニーズ、ウォンツの発掘から生み出される商品開発並びに斬新且つ創造的な技術シーズに基づいた素材開発の両面から業務に取り組んでおります。また、営業、技術開発、生産の各部門が一体となって新製品開発、技術開発に取り組んでおります。当事業年度の主な新製品として「ビールに合うベビーチーズ ゆず胡椒入り」、「プレミアムベビーチーズ 熟成ゴーダ」、「大人のくちどけチーズ」、「フロマージュエル 抹茶ショコラ」、「チーズデザート 熊本県産和栗6P」、「チーズデザートベジ6P トマトベリー&オレンジ」、「チーズデザートベジ6P キャロット&ゴールデンパイン」などのチーズ製品に加え、「チーズバル 30g」、「キノミエわかめ入り 8個入」などのナッツ製品を発売いたしました。

当事業年度の研究開発費の総額は178百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、有価証券の減損、たな卸資産の評価、貸倒引当金の計上、退職給付債務の認識、繰延税金資産の計上等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っております。当社の経営者は、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、それらに対して継続して評価を行っております。しかし、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における「資産の部」の残高は33,523百万円となり、前事業年度末と比べ770百万円増加いたしました。主要な要因は、現金及び預金、売掛金、投資有価証券、破産更生債権等の増加と短期貸付金、有形固定資産、原材料、関係会社株式の減少であります。

(負債)

当事業年度末における「負債の部」の残高は12,384百万円となり、前事業年度末と比べ473百万円減少いたしました。主要な要因は未払法人税等、未払費用、未払消費税等の増加と買掛金、厚生年金基金解散損失引当金、未払金の減少であります。

(純資産)

当事業年度末における「純資産の部」の残高は21,139百万円となり、前事業年度末と比べ1,244百万円増加いたしました。主要な要因は利益剰余金の増加であります。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の売上高は47,115百万円となり、前事業年度と比べ2,113百万円増加いたしました。これは、家庭用チーズ製品とチョコレートの売上が順調に推移したことによるものであります。

経常利益につきましては、5,205百万円となり、前事業年度と比べ2,167百万円増加いたしました。これは、売上高の増加に加え原価率が下がったことによるものであります。

当期純利益につきましては、3,431百万円となり、前事業年度と比べ1,485百万円増加いたしました。経常利益の増益幅より小さくなりましたのは、法人税等合計が増加したことによるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金需要

設備投資、運転資金及び利息の支払い並びに配当金の支払いに資金を充当しております。

② 資金の源泉

主として営業活動によるキャッシュ・フローにより、必要とする資金を調達しております。

③ キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローについては、「1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は718百万円で、その主なものは稲美工場におけるチーズ製造設備であります。設備資金は、全額自己資金をもって充当いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

(平成28年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物(千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (神戸市中央区)	食品 製造販売業	統括業務施設	60,734	6,561	232 (841)	11,173	78,702	44(13)
稲美工場 (兵庫県加古郡稲美町)	食品 製造販売業	乳製品 製造設備	1,476,565	2,053,274	649,467 (38,268)	142,489	4,321,796	232(263)
長野工場 (長野県佐久市)	食品 製造販売業	乳製品 製造設備	232,485	395,162	227,168 (10,206)	3,422	858,240	35(36)
明石駐車場 (兵庫県明石市)	—	賃貸不動産	2,069	—	14,110 (3,503)	—	16,180	—(—)
加西工場 (兵庫県加西市)	—	遊休資産	26,090	—	263,431 (16,779)	—	289,521	—(—)
東京支社 (東京都中央区) 他5支店営業所	食品 製造販売業	食品 販売設備	12,901	510	— (—)	6,008	19,419	115(14)

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,452,125	21,452,125	㈱東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	21,452,125	21,452,125	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年5月7日 (注)	—	21,452,125	—	2,843,203	△1,607,959	800,000

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(6)【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	26	33	104	95	4	5,800	6,062	－
所有株式数 （単元）	－	38,853	1,396	68,867	9,599	7	95,568	214,290	23,125
所有株式数の 割合（％）	－	18.13	0.65	32.14	4.48	0.00	44.60	100.00	－

(注) 自己名義株式は1,969,488株であり、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中に19,694単元及び88株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は1,967,488株であります。

また、株式会社証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」の中に20単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	3,218	15.00
六甲バター株式会社	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号	1,967	9.17
QBB持株会	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号	1,209	5.64
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	972	4.54
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	853	3.98
株式会社メイワボックス	大阪府柏原市円明町888番1号	428	2.00
塚本 哲夫	神戸市中央区	413	1.93
塚本 晴之	神戸市垂水区	399	1.86
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	398	1.86
エムエスティ保険サービス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目6番1号	390	1.82
計	—	10,249	47.78

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,967,400	—	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,461,600	194,616	同上
単元未満株式	普通株式 23,125	—	—
発行済株式総数	21,452,125	—	—
総株主の議決権	—	194,616	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権の数20個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 六甲バター株式会社	神戸市中央区坂口 通一丁目3番13号	1,967,400	—	1,967,400	9.17
計	—	1,967,400	—	1,967,400	9.17

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式2,000株が (議決権の数20個) あります。

なお、当該株式数は、前記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成28年3月14日) での決議状況 (取得日平成28年3月15日)	1,200,000	2,113,200,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,072,000	1,887,792,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	128,000	255,408,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	10.7	10.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	10.7	10.7

(注) 当該決議による自己株式の取得は、平成28年3月15日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	406	892,810
当期間における取得自己株式	72	172,448

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,967,488	—	1,967,560	—

(注) 1. 当期間の「その他 (一)」欄には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までに処分した株式数及びその処分価額の総額は含まれておりません。

2. 当期間の「保有自己株式数」欄には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得株式数及び単元未満株式の売渡請求による処分株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対し、まず安定的な配当を継続することが配当政策上最重要であり、さらに、今後の企業体質の強化及び安定的な利益確保のために内部留保を充実させることが必要であると考えております。

当社の剰余金の配当は期末配当を年1回行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。また、内部留保資金の用途につきましては、将来の事業展開のための原資として充当することとしております。

また、当社は、「当会社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、この剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年3月29日 定時株主総会決議	389	20.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	639 ※579	898 ※809	1,245	2,009	3,100
最低(円)	573 ※427	720 ※560	744	1,000	1,379

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、平成24年12月3日から平成25年7月12日までは大阪証券取引所市場第一部におけるもの、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 第90期の事業年度別最高・最低株価のうち、※印は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 第89期の事業年度別最高・最低株価のうち、※印は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,395	2,664	3,100	2,979	2,819	2,600
最低(円)	2,209	2,065	2,594	2,688	2,473	2,363

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性16名 女性1名（役員のうち女性の比率5.9%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		塚本 哲夫	昭和17年2月13日生	昭和39年4月 当社入社 同 49年2月 当社取締役就任 当社生産部長 同 52年3月 当社常務取締役就任 同 54年3月 当社取締役副社長就任 同 54年12月 六甲フーズ株式会社代表取締役社長就任 同 56年3月 当社代表取締役副社長就任 同 60年3月 当社代表取締役社長就任 平成3年9月 塚本産業有限会社代表取締役社長就任（現） 同 27年1月 当社代表取締役会長就任（現）	(注) 4	413
取締役社長 (代表取締役)		三宅 宏和	昭和27年11月6日生	昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 当社生産管理グループ長 同 19年1月 当社生産管理グループ長兼生産グループ長 同 19年3月 当社取締役就任 同 19年4月 当社生産グループ長 同 22年4月 当社稲美生産部長 同 23年3月 当社常務取締役就任 同 23年4月 当社生産本部長兼稲美工場長 同 27年1月 当社代表取締役社長就任（現）	(注) 4	28
専務取締役	営業本部長	中島 雅一	昭和28年9月20日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年4月 当社関東東北営業所長 同 17年4月 当社大阪支店長 同 19年1月 当社マーケティンググループ長兼家庭企画グループ長 同 19年3月 当社取締役就任 同 21年4月 当社営業副本部長兼家庭企画グループ長兼営業企画室長兼営業管理室長 同 22年4月 当社家庭用営業部長 同 25年3月 当社常務取締役就任 当社営業本部副本部長兼家庭用営業部長 同 26年1月 当社営業本部副本部長兼家庭用営業部長兼菓子営業部長 同 27年1月 当社専務取締役就任（現） 当社営業本部長兼菓子営業部長 同 29年1月 当社営業本部長（現）	(注) 4	19
専務取締役	経営企画部担当兼人事総務部担当兼品質保証部担当兼購買部担当	塚本 浩康	昭和50年8月5日生	平成12年4月 当社入社 同 24年4月 当社購買部長 同 25年1月 当社稲美生産部長 同 25年3月 当社取締役就任 同 27年1月 当社常務取締役就任 当社経営企画部担当兼人事総務部担当兼品質保証部担当兼購買部担当（現） 同 29年1月 当社専務取締役就任（現）	(注) 4	61
常務取締役	生産本部長兼稲美工場長兼技術開発研究所担当兼仕入商品部長	中山 正夫	昭和27年8月9日生	昭和51年4月 当社入社 平成18年4月 当社技術開発研究所長 同 19年3月 当社取締役就任 同 27年1月 当社生産本部長兼稲美工場長兼技術開発研究所担当 同 28年1月 当社常務取締役就任（現） 当社生産本部長兼稲美工場長兼技術開発研究所担当兼仕入商品部長（現）	(注) 4	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営管理本部長	大川 良	昭和29年8月7日生	昭和52年4月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成14年10月 株式会社ＵＦＪ銀行（現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）内部監査部与信監査室調査役 同 18年4月 当社経理グループ長 同 22年4月 当社経理部長 同 23年3月 当社取締役就任（現） 同 25年1月 当社経営管理本部長兼経営管理部長 同 28年4月 当社経営管理本部長（現）	(注) 4	12
取締役	経営企画部長	笹井 研二	昭和36年6月21日生	昭和61年4月 当社入社 平成22年4月 当社経営企画部長（現） 同 24年6月 株式会社ジェー・シー・シー取締役就任（現） 同 27年3月 当社取締役就任（現）	(注) 4	7
取締役	生産本部副本部長兼稲美生産部長	中村 行男	昭和36年8月15日生	昭和59年4月 当社入社 平成21年4月 当社品質保証グループ長 同 23年4月 当社生産管理部長 同 27年1月 当社稲美生産部長 同 27年3月 当社取締役就任（現） 当社生産本部副本部長兼稲美生産部長（現）	(注) 4	5
取締役	営業本部副本部長兼業務用営業部長	丸山 泰次	昭和39年12月10日生	昭和62年4月 当社入社 平成24年4月 関東北営業所長 同 26年1月 当社名古屋支店長 同 27年1月 当社家庭用営業部長 同 27年3月 当社取締役就任（現） 当社営業本部副本部長兼家庭用営業部長 同 29年1月 当社営業本部副本部長兼業務用営業部長（現）	(注) 4	7
取締役	家庭用営業部長	斎藤 保典	昭和40年7月31日生	昭和63年4月 当社入社 平成26年1月 当社関東北営業所長 同 27年1月 当社名古屋支店長 同 28年1月 当社東京支店長 同 29年1月 当社家庭用営業部長（現） 同 29年3月 当社取締役就任（現）	(注) 4	5
取締役		佐藤 容子	昭和27年7月27日生	平成3年4月 第二東京弁護士会登録 同 9年4月 神戸弁護士会登録 同 16年3月 佐藤法律事務所所属（現） 同 27年3月 当社監査役就任 同 27年3月 当社取締役就任（現）	(注) 4	—
取締役		小山 剛	昭和44年9月18日生	平成5年4月 三菱商事株式会社入社 同 10年4月 亜国三菱商事会社出向 同 23年4月 三菱商事株式会社飼料畜産部飼料チームリーダー 同 28年4月 三菱商事株式会社農産酪農部長（現） 同 29年3月 当社取締役就任（現）	(注) 4	—
取締役		岩野 了	昭和24年5月7日生	昭和47年4月 株式会社高島屋入社 同 54年9月 株式会社ＴＣＤ入社 同 63年9月 同社取締役専務 平成17年9月 同社代表取締役社長 同 22年9月 同社取締役副会長 同 24年3月 合同会社デザインサポート代表（現） 同 29年3月 当社取締役就任（現）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤監査役)		國宗 勝彦	昭和32年3月7日生	昭和54年4月 当社入社 平成20年4月 当社広島営業所長 同 22年4月 当社福岡営業所長 同 26年1月 当社東京支店長 同 28年1月 当社社長付 同 28年3月 当社常勤監査役就任 (現)	(注) 5	4
監査役		阿部 茂樹	昭和19年10月3日生	昭和42年4月 当社入社 平成元年7月 当社経理部長 同 7年3月 当社取締役就任 同 15年3月 当社専務取締役就任 当社管理本部長 同 21年3月 当社専務取締役就任 同 23年3月 当社常勤顧問就任 同 24年3月 当社常勤監査役就任 同 28年3月 当社監査役就任 (現)	(注) 5	56
監査役		今津 龍三	昭和29年10月22日生	平成9年1月 今津株式会社代表取締役社長就任 (現) 同 10年3月 当社監査役就任 (現)	(注) 5	368
監査役		早川 芳夫	昭和27年6月10日生	昭和55年10月 昭和監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 入所 同 60年3月 公認会計士登録 平成17年5月 新日本監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 代表社員就任 同 23年6月 新日本有限責任監査法人退所 同 23年7月 早川会計事務所代表 (現) 同 23年12月 税理士登録 同 26年5月 学校法人大阪成蹊学園監事就任 (現) 同 27年3月 当社監査役就任 (現)	(注) 5	—
計						1,005

- (注) 1. 取締役佐藤容子、小山剛及び岩野了は、社外取締役であります。
2. 監査役今津龍三及び早川芳夫は、社外監査役であります。
3. 専務取締役塚本浩康は、取締役会長塚本哲夫の長男であります。
4. 平成29年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成28年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

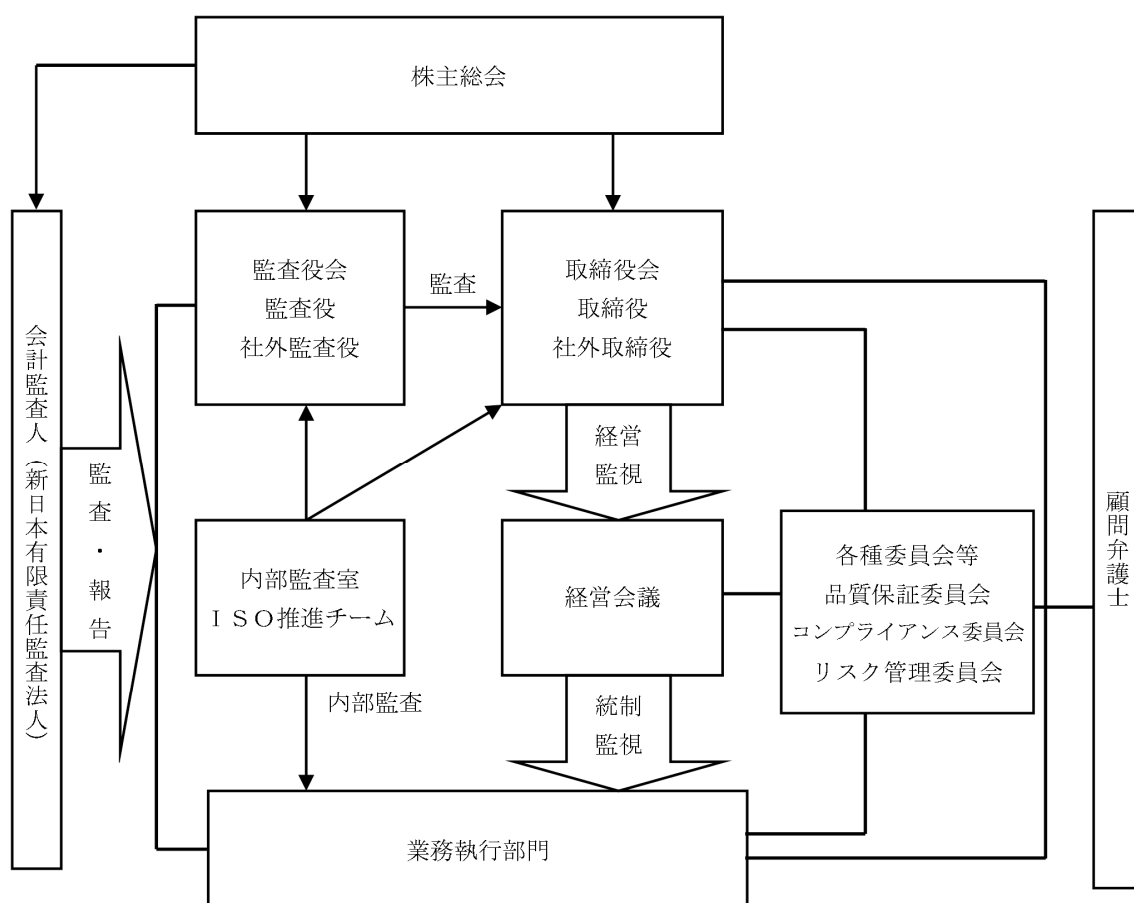
・基本的な考え方

当社は、市場原理に則り公正かつ透明に、株主・投資者はもとより経済社会全体に対して社会的責任を果たしながら、継続的に企業価値を高めていくことを基本方針としております。そのため、株主の基本的な権利を尊重するとともに株主を平等に扱い、また株主以外の利害関係者との円滑な関係を構築し、更にはすべての利害関係者に迅速かつ正確な情報開示が行えるよう、取締役会、監査役会による経営の監督機能を充実させます。

・企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。監査役は取締役会並びに経営会議等に参加し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制になっております。取締役会は、経営の基本方針その他重要事項を決定する機関として、基本的には全監査役の出席のもと、毎月1回定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を招集できる体制となっております。また、常勤取締役並びに常勤監査役が出席する経営会議が設置され、取締役会の事前審議機関として機能し、経営全般にわたる様々な検討を行い、業務執行の迅速化に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、下記の通りです。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成される監査役会の機能と社外取締役の登用による取締役会の機能の強化により、経営に対する透明性が高まり、経営の監視機能が十分に発揮されるものと判断し、現在の体制を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

会社法及び会社法施行規則に基づく「内部統制システム構築の基本方針」および金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制」の整備・運用を通じて、会社経営の健全性と財務報告の信頼性の確保に努めております。

「内部統制システム構築の基本方針」の整備の内容及び運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人が法令・定款・社内規程を遵守し、企業倫理を尊重した行動ができるよう「企業行動基準」を定める。法令等の遵守については、その徹底を図るため「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの確立に向けて基本方針の策定、社内体制およびルールの整備等についての審議を行うとともに、法令等の違反の未然防止や発生時の適切な対応等コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙活動を推進するものとする。

また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては断固として対決し、その排除に努めるとともに取引関係等一切の関係を持たないものとする。

(運用状況の概要)

取締役および使用人が法令・定款・社内規程を遵守し、企業倫理を尊重した行動ができるよう「六甲バター行動基準」を定めています。法令等の遵守については、その徹底を図るため、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、年1回「コンプライアンス拡大委員会」を開催し、法令等の違反の未然防止や発生時の適切な対応等コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙活動を推進しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」を定め、これに基づき、適切かつ確実に検索及び閲覧可能な状態でもって定められた期間、保存・管理するものとする。

(運用状況の概要)

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、当社のグループウェアであるデスクネットに「役員規程集」を保存し、取締役及び監査役はいつでも閲覧できる状態にしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を定め、「リスク管理委員会」を設置し、事業上のリスク管理に関する方針の決定ならびにリスク管理体制の整備、構築を行う。また、重大な危機が生じた場合には、社長を本部長とする危機対策本部を設置し、迅速な初動態勢をとるとともに機動的かつ適切な対策を策定、実行するものとする。

(運用状況の概要)

当社は、危機管理マニュアルを策定し、重大な危機が生じた場合には社長を本部長とする危機対策本部を立ち上げ、迅速かつ適切に対応できるようにしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回の定例取締役会を開催するほか、適宜臨時取締役会を開催するものとする。また、経営に関する重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て、取締役会で決定をするものとする。取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「職務分掌規程」および「職務権限規程」において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めるものとする。また、年次経営計画を策定し、全社目標ならびに部門目標を策定するとともにその進捗管理を行うものとする。

(運用状況の概要)

当社は、毎月定例の取締役会を開催するとともに、経営に関する重要事項については、事前に経営会議において議論し、取締役の職務の執行が効率的に行われるようにしております。また、常勤の取締役・監査役で月2回定例の役員会を開催し、より詳細な情報共有を行っております。業務の執行においては、各規程にてその責任、手続き等が詳細に定められております。目標の進捗等は取締役会にて定期的に報告し管理しております。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役スタッフを置くこととし、その使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。また、その使用人への指揮命令は監査役が行う。なお、その使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る職務を優先して従事するものとする。

(運用状況の概要)

当社は、現在監査役のための補助すべき使用人は設置しておりませんが、監査役は内部監査室に所属する使用人に必要とする事項を命令することができます。当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合、監査役スタッフを置くこととし、その使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、事前に監査役会の同意を得るものとします。また、その使用人への指揮命令は監査役が行います。

(6) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、法令ならびに「監査役会規則」および「監査役監査基準」等に基づき、監査役会に報告するものとする。また、前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができるものとする。なお、監査役に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

(運用状況の概要)

当社の監査役は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、取締役および使用人から速やかに報告を受けております。当社の監査役は、必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることができる体制となっております。当社は、当社の役職員が当該報告をしたことを理由として、当該役職員に対し不利な取扱いを行うことを禁止しております。

(7) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該業務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針に関する事項

監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

(運用状況の概要)

当社は、監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務の請求に応じ、これを処理しております。

(8) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定のプロセスおよび業務の執行状況を把握するため、取締役会および経営会議等重要な会議に出席するとともに、承認申請書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めることができるものとする。また、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図るものとする。

(運用状況の概要)

当社の監査役は、取締役会および経営会議等重要な会議に出席するとともに、承認申請書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めています。また、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務が遂行できる体制となっております。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性の確保および金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、財務報告に係る内部統制の整備を行い、継続した運用、評価および有効性向上のための取り組みを行うものとする。

(運用状況の概要)

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制規程に基づき、財務報告に係る内部統制の基本的計画および方針を策定し、財務報告に係る内部統制の整備、運用状況の有効性の評価を実施しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社はコンプライアンスの強化を図るため、コンプライアンス委員会を設置するとともに六甲バター行動基準を定めて、役員及び従業員一人一人が心がけるべき行動を明示しております。また、コンプライアンス違反通報窓口を設けコンプライアンス組織体制の充実を図っております。

当社は、食品会社として食の安全性については最重要課題と位置付け、「品質マネジメントシステムの国際規格 ISO 9001」を認証取得し、原材料及び製品の自主検査体制や原材料の調達から製造工程に至る履歴確認等を行うと共に、原材料の仕入業者からは「食品衛生法」等の関連法規に違反していない旨の証明書を受領しております。

また、財政状態及び経営成績に影響を及ぼすリスクとしては、当社の生産する製品の主原料でありますナチュラルチーズはその大半を海外から調達していることから、国際的な乳製品需給や為替相場の変動が原料コストに大きく影響します。これらに対して、原料の購入契約の方法や時期を十分検討し、また為替相場の変動には外貨建債務の一部につき為替予約を行う等の対策を講じております。

②内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、内部監査室（専任1名）とISO推進チーム（専任1名、兼任1名）が担当しております。

内部監査は、社長承認を得た年度監査計画に基づき、各部門の業務が法令及び社内諸規程に従い適正かつ効率的に運用されているかどうかチェックするとともに業務改善につながる内部監査を行うよう努めております。また、ISO-9001及びISO-14001のプロセス管理についてもISO推進チームが定期的に内部監査を実施しております。内部監査の結果は、社長並びに監査役及び関係部門に適宜報告しております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は平成29年3月29日現在、監査役4名で構成されており、うち社外監査役が2名であります。

監査役監査は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。監査役は、取締役会に出席するほか、常勤監査役は、取締役会のみならず経営会議等重要な会議に出席し、取締役の監督とともに適宜、提言、助言を行っております。また、毎月1回開催される監査役会でも監査計画に基づき厳格に監査活動を行いコーポレート・ガバナンスの実効性を確保するよう努めております。

監査役阿部茂樹は当社の経理部長、管理本部長を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役佐藤容子氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役小山剛氏は、三菱商事株式会社農産酪農部長であります。三菱商事株式会社は、当社議決権の16.5%（直接所有分）を所有する筆頭株主であり、原料の仕入及び製品の販売において重要かつ緊密な協力関係を維持しつつ営業取引を行っておりますが、当社の事業運営は完全に独立した当社の経営方針に基づいて行っております。

社外取締役岩野了氏は、合同会社デザインサポートの代表であります。合同会社デザインサポートと当社との間に取引関係はありません。

社外監査役今津龍三氏は、当社の取引先である今津株式会社の代表取締役であります。今津株式会社は、当社との間にチョコレート等の取引関係があります。

社外監査役早川芳夫氏は、公認会計士及び税理士として長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、佐藤容子、岩野了、今津龍三、早川芳夫の4氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するために金融商品取引所が定める独立性基準に加え、独自の独立性基準を定めております。選任にあたっては、これらの独立性基準を充たし一般株主との利益相反が生じるおそれのないものを選任しております。

なお、社外監査役今津龍三氏は、当社の株式を所有しており、その所有株式数は、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

当社は社外取締役により、業務執行に対する独立した立場から監督が行われることを期しております。また、社外監査役により各専門分野から多面的な監査が行われることを期しております。

当社においては、社外取締役及び社外監査役より経営全般に関する意見・指摘をいただき、取締役の監督においても社外監査役が重要な役割を果たしていることから、経営への監視・助言機能が十分に働いており、その客観性・中立性が確保されていると考えております。

④役員報酬等

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の 員数（名）
		基本報酬	賞与	
取締役（社外取締役を除く）	259	191	67	10
監査役（社外監査役を除く）	21	17	3	3
社外役員	9	7	1	4

(注) 1. 上記のほか使用人兼務取締役に対し、使用人給与相当額61百万円を支払っております。

2. 上記の報酬等の総額には平成29年3月29日開催の第93回定時株主総会において承認された、役員に対する賞与支給額が含まれております。

3. 上記支給額のほか、平成29年3月29日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し、退職慰労金（平成18年3月30日開催の第82回定時株主総会において承認された「役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給」に基づくもの）28百万円を支払う予定であります。

4. 上記には平成28年3月29日開催の第92回定時株主総会の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

(2) 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

株主総会で承認をいただいた報酬総額の範囲内で、取締役については取締役会にて決定することとしております。また、監査役については監査役の協議でもって決定することとしております。

⑤株式の保有状況

(1)投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数

29銘柄

貸借対照表計上額の合計額

1,191,847千円

(2)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
加藤産業(株)	165,328	465,563	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	154,730	117,146	金融取引関係等に係る業務の円滑な推進のため
イオン(株)	38,157	71,277	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	240,483	58,557	金融取引関係等に係る業務の円滑な推進のため
(株)ブルボン	22,508	38,196	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)関西スーパーマーケット	24,063	19,804	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)バロー	6,336	18,089	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)キューソー流通システム	6,050	16,940	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)いなげや	8,734	11,468	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
三菱食品(株)	3,600	10,742	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)サトー商会	7,917	9,611	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
伊藤忠食品(株)	2,000	8,340	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)平和堂	2,470	6,575	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)トーヨー	2,400	5,937	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
マックスバリュ西日本(株)	2,200	3,713	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	7,822	3,605	金融取引関係等に係る業務の円滑な推進のため
尾家産業(株)	3,795	3,461	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)リテールパートナーズ	2,780	3,235	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)モスフードサービス	793	2,585	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)トーカン	1,000	1,830	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)大光	1,878	1,575	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
加藤産業(株)	165,328	452,502	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
三菱商事(株)	102,300	254,727	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	154,730	111,436	金融取引関係等に係る業務の円滑な推進のため
イオン(株)	38,157	63,187	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)ブルボン	23,224	55,645	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	240,483	50,453	金融取引関係等に係る業務の円滑な推進のため
(株)関西スーパーマーケット	24,839	37,358	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)バロー	6,336	19,324	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)キューソー流通システム	6,050	14,774	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)いなげや	9,053	13,398	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
三菱食品(株)	3,600	12,510	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)サトー商会	8,310	9,274	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
伊藤忠食品(株)	2,000	8,740	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)平和堂	2,470	6,822	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)トーヨー	2,400	6,074	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
尾家産業(株)	3,795	4,155	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
マックスバリュ西日本(株)	2,200	3,654	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)リテールパートナーズ	2,920	3,402	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	782	3,271	金融取引関係等に係る業務の円滑な推進のため
(株)モスフードサービス	836	2,935	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)トーカン	1,000	2,079	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)大光	2,203	1,725	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため

⑥会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会社法に基づく計算書類及び財務諸表等の監査並びに金融商品取引法に基づく財務計算に関する書類の監査を受けております。なお、当期において会計監査業務を執行した公認会計士及び会計監査業務に係る補助者は下記のとおりであります。

公認会計士の氏名等			所属する監査法人
指定有限責任社員	業務執行社員	小竹 伸幸	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員	業務執行社員	上田 美穂	新日本有限責任監査法人

(注) 継続監査年数については、7年を超える者がいないため、記載を省略しております。

- ・ 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 6名 その他 5名

⑦責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役佐藤容子、小山剛、岩野了及び社外監査役今津龍三、早川芳夫の5氏は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

⑧取締役の定数

当社は、「当会社の取締役は、15名以内とする。」旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨、また「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について「会社法第309条第2項の規程による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、「当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

⑫中間配当

当社は、機動的な株主還元を実施するため、「当会社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
29	0	29	—

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、生産性向上設備投資促進税制の認定申請に係る確認書の作成業務についての対価を支払っております。

当事業年度

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等と協議の上、当社の事業規模・業務内容の特性から、監査日数・要員数等を総合的に勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての確に対応することができるように公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の作成・改定に係る情報収集を行っております。

また、監査法人が主催する各種セミナーに参加し、知識の研鑽に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,694,073	11,112,418
受取手形	※2 44,402	※2 6,856
電子記録債権	187,998	206,844
売掛金	※1 10,211,435	10,796,974
商品及び製品	1,723,101	1,676,143
仕掛品	46,731	51,349
原材料	1,354,896	1,144,565
前払費用	39,859	48,448
繰延税金資産	445,753	471,442
未収入金	2,816	8,206
短期貸付金	6,002,882	3,260
その他	33,163	40,466
貸倒引当金	△140	△12,500
流動資産合計	24,786,973	25,554,478
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,498,608	5,523,456
減価償却累計額	△3,612,899	△3,773,733
建物（純額）	1,885,709	1,749,723
構築物	431,841	432,351
減価償却累計額	△358,617	△371,228
構築物（純額）	73,223	61,122
機械及び装置	10,940,380	11,769,855
減価償却累計額	△8,735,908	△9,329,456
機械及び装置（純額）	2,204,472	2,440,398
車両運搬具	101,618	108,748
減価償却累計額	△88,676	△93,638
車両運搬具（純額）	12,941	15,110
工具、器具及び備品	543,264	552,897
減価償却累計額	△493,946	△514,937
工具、器具及び備品（純額）	49,318	37,960
土地	1,148,110	1,154,411
建設仮勘定	532,781	125,133
有形固定資産合計	5,906,557	5,583,860
無形固定資産		
電話加入権	11,091	11,091
商標権	—	5,548
ソフトウェア	9,672	17,862
ソフトウェア仮勘定	—	61,118
無形固定資産合計	20,763	95,621

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	935,450	1,191,847
関係会社株式	207,464	—
出資金	1,500	—
従業員に対する長期貸付金	4,936	5,127
破産更生債権等	2,300	156,423
長期前払費用	10,820	20,477
前払年金費用	769,923	852,349
その他	123,717	116,764
貸倒引当金	△17,601	△53,601
投資その他の資産合計	2,038,511	2,289,389
固定資産合計	7,965,832	7,968,871
資産合計	32,752,806	33,523,350
負債の部		
流動負債		
支払手形	44,232	43,085
電子記録債務	53,793	65,647
買掛金	※1 4,198,034	3,266,888
短期借入金	1,500,000	1,500,000
リース債務	—	1,453
未払金	388,919	263,692
未払法人税等	854,811	1,188,990
未払消費税等	234,155	361,442
未払費用	3,607,790	3,861,202
預り金	142,827	147,715
設備関係支払手形	24,275	8,024
株主優待引当金	7,300	5,700
役員賞与引当金	50,000	73,000
その他	29,225	11,812
流動負債合計	11,135,365	10,798,654
固定負債		
リース債務	—	6,177
退職給付引当金	1,259,928	1,196,908
厚生年金基金解散損失引当金	147,000	—
長期末払金	285,725	257,577
繰延税金負債	16,108	111,151
その他	13,696	13,837
固定負債合計	1,722,458	1,585,653
負債合計	12,857,824	12,384,307

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,843,203	2,843,203
資本剰余金		
資本準備金	800,000	800,000
その他資本剰余金	1,722,740	1,722,740
資本剰余金合計	2,522,740	2,522,740
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	84,888	86,891
別途積立金	10,100,000	12,600,000
繰越利益剰余金	4,267,771	4,837,190
利益剰余金合計	14,452,659	17,524,082
自己株式	△425,751	△2,314,436
株主資本合計	19,392,851	20,575,589
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	511,709	554,137
繰延ヘッジ損益	△9,578	9,315
評価・換算差額等合計	502,130	563,452
純資産合計	19,894,982	21,139,042
負債純資産合計	32,752,806	33,523,350

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	※7 45,001,379	※7 47,115,238
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	1,452,562	1,723,101
当期製品製造原価	22,348,799	21,175,663
当期商品仕入高	4,093,842	3,829,787
合計	27,895,204	26,728,552
他勘定振替高	※1 150,077	※1 188,849
商品及び製品期末たな卸高	1,723,101	1,676,143
商品及び製品売上原価	※7,※8 26,022,025	※7,※8 24,863,558
売上総利益	18,979,354	22,251,679
販売費及び一般管理費	※2,※3 15,984,655	※2,※3 17,054,355
営業利益	2,994,698	5,197,323
営業外収益		
受取利息	5,789	4,451
有価証券利息	361	370
受取配当金	21,534	21,881
収入貸貸料	22,057	22,057
為替差益	6,141	—
資材売却益	5,863	9,034
その他	14,247	14,311
営業外収益合計	75,994	72,107
営業外費用		
支払利息	12,319	10,670
為替差損	—	38,216
支払手数料	5,250	1,000
貸貸資産費用	5,249	3,601
遊休資産費用	8,903	9,476
その他	546	918
営業外費用合計	32,268	63,882
経常利益	3,038,424	5,205,548
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 99
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	103,000	—
特別利益合計	103,000	99
特別損失		
固定資産廃棄損	※5 10,929	※5 8,926
減損損失	※6 4,444	※6 6,850
投資有価証券評価損	—	2,800
特別損失合計	15,374	18,577
税引前当期純利益	3,126,050	5,187,070
法人税、住民税及び事業税	1,136,000	1,701,000
法人税等調整額	44,573	54,899
法人税等合計	1,180,573	1,755,899
当期純利益	1,945,476	3,431,170

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 原材料費	※ 1	17,307,705	77.4	16,170,863	76.3
II 労務費		2,920,902	13.1	2,924,580	13.8
III 経費		2,127,731	9.5	2,095,544	9.9
当期総製造費用		22,356,339	100.0	21,190,987	100.0
期首仕掛品たな卸高	※ 2	53,713		46,731	
合計		22,410,053		21,237,718	
他勘定振替高		14,522		10,706	
期末仕掛品たな卸高		46,731		51,349	
当期製品製造原価		22,348,799		21,175,663	

(前事業年度)

(注) ※ 1. 経費の主なものは次のとおりであります。

減価償却費	852,273千円
燃料動力費	321,856千円

※ 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

試験研究等振替高	14,522千円
----------	----------

(原価計算の方法)

原価計算の方法は総合原価計算によっております。

(当事業年度)

(注) ※ 1. 経費の主なものは次のとおりであります。

減価償却費	909,213千円
燃料動力費	269,020千円

※ 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

試験研究等振替高	10,706千円
----------	----------

(原価計算の方法)

原価計算の方法は総合原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,843,203	800,000	1,722,740	2,522,740	80,631	9,100,000	3,290,208	12,470,840
会計方針の変更による累積的影響額							344,703	344,703
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,843,203	800,000	1,722,740	2,522,740	80,631	9,100,000	3,634,912	12,815,543
当期変動額								
剰余金の配当							△308,360	△308,360
別途積立金の積立						1,000,000	△1,000,000	
当期純利益							1,945,476	1,945,476
自己株式の取得								
固定資産圧縮積立金の積立					4,256		△4,256	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	4,256	1,000,000	632,859	1,637,116
当期末残高	2,843,203	800,000	1,722,740	2,522,740	84,888	10,100,000	4,267,771	14,452,659

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△425,223	17,411,560	387,018	17,293	404,312	17,815,872
会計方針の変更による累積的影響額		344,703				344,703
会計方針の変更を反映した当期首残高	△425,223	17,756,263	387,018	17,293	404,312	18,160,575
当期変動額						
剰余金の配当		△308,360				△308,360
別途積立金の積立						
当期純利益		1,945,476				1,945,476
自己株式の取得	△528	△528				△528
固定資産圧縮積立金の積立						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			124,691	△26,872	97,818	97,818
当期変動額合計	△528	1,636,587	124,691	△26,872	97,818	1,734,406
当期末残高	△425,751	19,392,851	511,709	△9,578	502,130	19,894,982

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,843,203	800,000	1,722,740	2,522,740	84,888	10,100,000	4,267,771	14,452,659
当期変動額								
剰余金の配当							△359,748	△359,748
別途積立金の積立						2,500,000	△2,500,000	
当期純利益							3,431,170	3,431,170
自己株式の取得								
固定資産圧縮積立金の積立					2,003		△2,003	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	2,003	2,500,000	569,419	3,071,422
当期末残高	2,843,203	800,000	1,722,740	2,522,740	86,891	12,600,000	4,837,190	17,524,082

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△425,751	19,392,851	511,709	△9,578	502,130	19,894,982
当期変動額						
剰余金の配当		△359,748				△359,748
別途積立金の積立						
当期純利益		3,431,170				3,431,170
自己株式の取得	△1,888,684	△1,888,684				△1,888,684
固定資産圧縮積立金の積立						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			42,427	18,893	61,321	61,321
当期変動額合計	△1,888,684	1,182,737	42,427	18,893	61,321	1,244,059
当期末残高	△2,314,436	20,575,589	554,137	9,315	563,452	21,139,042

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,126,050	5,187,070
減価償却費	893,529	941,413
減損損失	4,444	6,850
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	10,000	23,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△38,544	△63,019
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	40	48,360
厚生年金基金解散損失引当金の増減額 (△は減少)	△103,000	△147,000
長期未払金の増減額 (△は減少)	△11,049	△28,148
支払利息	12,319	10,670
受取利息及び受取配当金	△27,684	△26,704
為替差損益 (△は益)	△197	40,845
固定資産廃棄損	10,929	8,926
固定資産売却損益 (△は益)	—	△99
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	2,800
売上債権の増減額 (△は増加)	△140,346	△566,839
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△266,373	252,670
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	27,435	△21,323
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△87,489	△82,425
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	6,631	△155,327
仕入債務の増減額 (△は減少)	140,739	△920,438
未払費用の増減額 (△は減少)	298,935	253,409
その他	△52,828	265,852
小計	3,803,543	5,030,542
利息及び配当金の受取額	27,684	26,704
利息の支払額	△12,651	△10,628
法人税等の支払額	△553,118	△1,409,779
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,265,458	3,636,839
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△816,091	△740,114
定期預金の払戻による収入	1,765,202	737,654
有形固定資産の取得による支出	△858,041	△841,034
有形固定資産の売却による収入	—	100
無形固定資産の取得による支出	—	△81,727
投資有価証券の取得による支出	△19,636	△3,714
投資有価証券の売却による収入	0	—
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△2,002,050	5,999,621
その他	3,688	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,926,928	5,070,795
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△528	△1,888,684
配当金の支払額	△307,102	△361,131
その他	—	△1,088
財務活動によるキャッシュ・フロー	△307,630	△2,250,904
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,390	△27,024
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,027,509	6,429,705
現金及び現金同等物の期首残高	3,261,364	4,288,873
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,288,873	※ 10,718,579

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定する）

原材料 総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定する）

仕掛品 先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定する）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主要な耐用年数については以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。主要な耐用年数については以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

商標権 10年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

・ヘッジ方針とヘッジ手段、ヘッジ対象

ヘッジ方針…内規に基づき為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しております。当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

・ヘッジ有効性評価の方法…為替予約取引については実需への振当てを行っているため、その対応関係の判定をもって有効性の判定に代えております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜処理を採用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱の枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「資材売却益」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた5,863千円は、「資材売却益」として組替えております。

(追加情報)

(合弁会社の設立)

当社は、平成28年12月16日開催の取締役会において、インドネシアに合弁会社を設立することを決議いたしました。

(1) 合弁会社設立の理由

東南アジアで最大の人口を有し、急速な経済発展を続けるインドネシアにおいて、当社の主力事業であるプロセスチーズの製造・販売を行う合弁会社を設立することにより、海外事業の展開を開始することといたしました。

(2) 合弁会社の概要

- ①名称(仮称) PT Emina Cheese Indonesia
- ②所在地 未定
- ③代表者 未定
- ④資本金 未定
- ⑤出資比率 当社 49% 三菱商事株式会社 51%
- ⑥事業内容 プロセスチーズ、チーズ加工品の製造・販売
- ⑦設立時期 平成29年内(予定)

(3) 合弁相手先の概要

- ①名称 三菱商事株式会社
- ②所在地 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
- ③代表者 代表取締役社長 垣内 威彦
- ④主な事業内容 地球環境・インフラ事業、新産業金融事業、エネルギー事業、金属、機械、化学品、生活産業の7グループにビジネスサービス部門を加えた体制で、幅広い産業を事業領域とし、多角的なビジネスを展開。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する債権及び債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
売掛金	9,032,838千円	一千円
買掛金	1,488,328	—

(注) 三菱商事株式会社に対する債権及び債務については、属性がその他の関係会社から主要株主へ変更となったため、当事業年度末の残高からは除外しております。

※2. 事業年度末日満期手形の会計処理

事業年度末日(金融機関休業日)満期日の受取手形については、同日に決済されたものとして処理しており、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
受取手形	59,470千円	10,532千円

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
宣伝見本研究等振替高	150,077千円	188,849千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度92%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度8%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
荷造運送費	1,220,493千円	1,226,752千円
販売促進費	10,548,524	11,370,091
給与諸手当	1,293,962	1,336,039
退職給付費用	141,236	84,912
減価償却費	19,651	16,832
貸倒引当金繰入額	—	48,360
役員賞与引当金繰入額	50,000	73,000

※3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
研究開発費	172,871千円	178,750千円

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
車両運搬具	一千円	99千円

※5 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物	2,078千円	1,508千円
構築物	—	72
機械及び装置	8,697	7,279
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	152	65
計	10,929	8,926

※6 以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

場所	用途	種類
兵庫県加西市	遊休資産	機械及び装置

当社は、継続的に損益の把握をおこなっている管理会計上の部門を基礎として、遊休資産については、個々の資産を最小単位としてグルーピングを行っております。兵庫県加西市の遊休資産については、遊休状態になり将来の用途が定まっていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失4,444千円として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難であることから正味売却価額を零円としております。

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

場所	用途	種類
兵庫県加西市	遊休資産	機械及び装置

当社は、継続的に損益の把握をおこなっている管理会計上の部門を基礎として、遊休資産については、個々の資産を最小単位としてグルーピングを行っております。兵庫県加西市の遊休資産については、遊休状態になり将来の用途が定まっていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失6,850千円として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難であることから正味売却価額を零円としております。

※7 関係会社との取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	39,893,897千円	7,662,111千円
仕入高	8,472,257	1,230,120
(注) 三菱商事株式会社との取引高については、属性がその他の関係会社から主要株主へ変更となったため、当事業年度はその他の関係会社であった期間のみ記載しております。		

※8 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
	70,789千円	22,775千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	21,452,125	—	—	21,452,125
合計	21,452,125	—	—	21,452,125
自己株式				
普通株式 (注)	894,749	333	—	895,082
合計	894,749	333	—	895,082

(注) 自己株式の増加333株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	308,360	15.0	平成26年12月31日	平成27年3月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	359,748	利益剰余金	17.5	平成27年12月31日	平成28年3月30日

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	21,452,125	—	—	21,452,125
合計	21,452,125	—	—	21,452,125
自己株式				
普通株式（注）	895,082	1,072,406	—	1,967,488
合計	895,082	1,072,406	—	1,967,488

（注）自己株式の増加1,072,406株は、取締役会決議に基づく取得1,072,000株、及び単元未満株式の買取406株によるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	359,748	17.5	平成27年12月31日	平成28年3月30日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	389,692	利益剰余金	20.0	平成28年12月31日	平成29年3月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）	当事業年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
現金及び預金勘定	4,694,073千円	11,112,418千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△405,200	△393,839
現金及び現金同等物	4,288,873	10,718,579

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用につきましては安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金は、基本的に内部留保資金で賄っておりますが、一部は銀行借入による間接金融により調達しております。デリバティブは為替変動リスクを回避するために利用しており、実需に基づいた取引の範囲内で行い、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金並びに短期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、社内規程に従い取引先毎の期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格のあるものにつきましては、価格変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し管理しております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、支払期日が5ヶ月以内、未払費用は支払期日が1年以内の営業債務であり、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、資金繰計画を作成し管理しております。

短期借入金、主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物予約取引であり、市場価格変動リスクを有しております。当該リスクに関しましては、その利用にあたっての取引相手先を信頼性の高い商社・金融機関等を契約相手とすることで信用リスクの軽減を図っております。なお、デリバティブ取引の実行及び管理につきましては、社内リスク管理規程に則り経理部によって行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日における営業債権のうち86.5%が特定の大口顧客（三菱商事㈱）に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成27年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,694,073	4,694,073	—
(2) 受取手形	44,402	44,402	—
(3) 電子記録債権	187,998	187,998	—
(4) 売掛金（※1）	10,211,295	10,211,295	—
(5) 短期貸付金	6,002,882	6,002,882	—
(6) 投資有価証券			
其他有価証券	1,085,721	1,085,721	—
資産計	22,226,374	22,226,374	—
(1) 支払手形	44,232	44,232	—
(2) 電子記録債務	53,793	53,793	—
(3) 買掛金	4,198,034	4,198,034	—
(4) 短期借入金	1,500,000	1,500,000	—
(5) 未払費用	3,607,790	3,607,790	—
負債計	9,403,851	9,403,851	—
デリバティブ取引（※2）	(14,296)	(14,296)	—

（※1）売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当事業年度（平成28年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,112,418	11,112,418	—
(2) 受取手形（※1）	6,790	6,790	—
(3) 電子記録債権（※1）	204,872	204,872	—
(4) 売掛金（※1）	10,786,512	10,786,512	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	1,137,454	1,137,454	—
資産計	23,248,049	23,248,049	—
(1) 支払手形	43,085	43,085	—
(2) 電子記録債務	65,647	65,647	—
(3) 買掛金	3,266,888	3,266,888	—
(4) 短期借入金	1,500,000	1,500,000	—
(5) 未払費用	3,861,202	3,861,202	—
負債計	8,736,823	8,736,823	—
デリバティブ取引（※2）	13,461	13,461	—

（※1）売上債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(5) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
非上場株式	57,192	54,392

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,691,711	—	—	—
受取手形	44,402	—	—	—
電子記録債権	187,998	—	—	—
売掛金	10,211,295	—	—	—
短期貸付金	6,002,882	—	—	—
合計	21,138,289	—	—	—

当事業年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,110,235	—	—	—
受取手形	6,856	—	—	—
電子記録債権	206,844	—	—	—
売掛金	10,796,974	—	—	—
合計	22,120,911	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成27年12月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,085,721	358,117	727,604
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,085,721	358,117	727,604
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,085,721	358,117	727,604

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額57,192千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成28年12月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,137,454	361,831	775,623
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,137,454	361,831	775,623
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,137,454	361,831	775,623

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額54,392千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	0	—

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	0	—

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当事業年度において、有価証券（その他有価証券の株式）について2,800千円の減損処理を行なっております。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前事業年度（平成27年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	スイスフラン	未払金	27,505	—	△1,232
	通貨オプション取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	60,190	—	△13,063
合計			87,695	—	△14,296

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度（平成28年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	ユーロ	未払金	207,560	—	13,461
合計			207,560	—	13,461

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出企業年金制度を設けております。また、従業員の早期退職等に際し、加算退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、従業員の勤続年数と資格に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて計算される一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度）では、従業員の勤続年数と資格に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて計算される一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付債務の期首残高	3,317,574 千円	2,679,595 千円
会計方針の変更による累積的影響額	△535,253	—
会計方針の変更を反映した期首残高	2,782,320	2,679,595
勤務費用	198,299	201,014
利息費用	9,069	8,729
数理計算上の差異の発生額	△2,750	49,136
退職給付の支払額	△307,342	△342,545
退職給付債務の期末残高	2,679,595	2,595,931

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
年金資産の期首残高	1,995,174 千円	1,957,873 千円
期待運用収益	179,565	156,629
数理計算上の差異の発生額	△149,176	△145,043
事業主からの拠出額	84,306	76,037
退職給付の支払額	△151,996	△168,134
年金資産の期末残高	1,957,873	1,877,363

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成27年12月31日現在)	当事業年度 (平成28年12月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	1,309,199 千円	1,263,873 千円
年金資産	△1,957,873	△1,877,363
	△648,674	△613,490
非積立型制度の退職給付債務	1,370,396	1,332,057
未積立退職給付債務	721,722	718,567
未認識数理計算上の差異	△231,716	△374,008
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	490,005	344,559
退職給付引当金	1,259,928	1,196,908
前払年金費用	△769,923	△852,349
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	490,005	344,559

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
勤務費用	198,299 千円	201,014 千円
利息費用	9,069	8,729
期待運用収益	△179,565	△156,629
会計基準変更時差異の費用処理額	74,189	—
数理計算上の差異の費用処理額	11,627	51,888
確定給付制度に係る退職給付費用	113,620	105,003

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日現在)	当事業年度 (平成28年12月31日現在)
株式	48.2 %	46.3 %
債券	37.2	37.2
生保一般勘定	11.1	11.0
現金及び預金	0.4	3.7
その他	3.1	1.8
合 計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (平成27年12月31日現在)	当事業年度 (平成28年12月31日現在)
割引率	0.3 %	0.3 %
長期期待運用収益率	9.0 %	8.0 %

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度9,672千円、当事業年度29,483千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産（流動）		
未払費用概算計上額	301,528千円	306,247千円
未払事業税	62,080	80,228
その他	82,143	89,112
繰延税金資産（流動）合計	445,753	475,588
繰延税金負債（流動）		
繰延ヘッジ損益	—	△4,146
繰延税金負債（流動）合計	—	△4,146
繰延税金資産（流動）純額	445,753	471,442
繰延税金資産（固定）		
退職給付引当金	159,695	106,313
長期未払金	92,003	78,818
その他	155,255	116,791
繰延税金資産（固定）小計	406,954	301,923
評価性引当額	△166,554	△153,051
繰延税金資産（固定）合計	240,399	148,872
繰延税金負債（固定）		
固定資産圧縮積立金	△40,315	△38,312
その他有価証券評価差額金	△215,895	△221,485
その他	△296	△225
繰延税金負債（固定）合計	△256,507	△260,024
繰延税金負債（固定）純額	△16,108	△111,151

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	法定実効税率と税効果
（調整）		会計適用後の法人税等の
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	負担率との間の差異が法
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	定実効税率の100分の5
住民税均等割等	0.6	以下であるため注記を省
評価性引当額	△0.0	略しております。
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.7	
その他	△0.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については従来の32.2%から30.8%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.2%から30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は26,818千円減少し、法人税等調整額が38,597千円、その他有価証券評価差額金が11,580千円、繰延ヘッジ損益が199千円増加しております。

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）及び当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

当社の事業は、チーズ類、ナッツ類及びチョコレート類等の食料品の製造・販売業であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載しておりません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事株式会社	39,893,897	食品製造販売業

(注) 当社は単一セグメントであります。

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載しておりません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事株式会社	41,667,745	食品製造販売業

(注) 当社は単一セグメントであります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,446,667	総合商社	(被所有) 直接 20.90%	同社の従業員兼任 2名	原料の仕入及び製品の販売	仕入販売	8,472,257 39,893,897	買掛金 売掛金	1,488,328 9,032,838

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,446,667	総合商社	(被所有) 直接 16.54%	同社の従業員兼任 1名	原料の仕入及び製品の販売	仕入販売 自己株式の取得	6,915,908 41,667,745 1,887,792	買掛金 売掛金	1,138,961 9,528,203

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 当事業年度において三菱商事(株)は、属性がその他の関係会社から主要株主が変わっております。取引金額についてはその他の関係会社であった期間も含めて記載しております。
- (2) 原料の仕入については一部為替予約を含み、市場の実勢価格に沿って決定しております。
- (3) 製品の販売については市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、随時価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (4) 取引金額は消費税等を含まず、科目別の期末残高は消費税等を含んでおります。
- (5) 自己株式の取得は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的に、1株につき1,761円で1,072千株を取得したものであります。なお、1株当たりの取得価格については平成28年3月14日の(株)東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準としたものであります。

2. 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	三菱商事フィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	2,680,000	企業金融業他	—	—	同社に資金貸付	資金の貸付	2,000,000	短期貸付金	6,000,000

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主の子会社	三菱商事フィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	2,680,000	企業金融業他	—	—	同社に資金貸付	資金の貸付	△6,000,000	短期貸付金	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 資金貸付については、余剰資金の運用のための貸付であり、貸付利率は市場金利を基準に決定しております。また、受取利息は前事業年度3,417千円、当事業年度684千円であります。
- (2) 取引金額は貸付回収差額により記載しており、一取引当たりの貸付期間は10日から30日程度であります。また、その貸付金額の範囲は前事業年度500,000千円より8,000,000千円、当事業年度500,000千円より7,500,000千円であります。なお平成28年3月末をもって同社への資金貸付は休止しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額(円)	967.79	1,084.91
1株当たり当期純利益金額(円)	94.64	173.89

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益(千円)	1,945,476	3,431,170
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,945,476	3,431,170
期中平均株式数(千株)	20,557	19,732

(重要な後発事象)

固定資産の取得

平成29年3月7日開催の取締役会において、固定資産の取得について下記の通り決議し、神戸市と用地取得の契約を締結いたしました。

(1)取得の理由

当社は、乳製品の生産拠点として稲美工場、長野工場の2箇所を保有しておりますが、生産能力を増強して増産体制を確立するとともに、お客様により一層の安全安心な商品を提供することを目的として、新しい生産拠点用の固定資産(土地)を取得するものです。なお建築する生産拠点につきましては約2年後の平成31年3月末までの稼働を目指して検討を進めております。

(2)取得固定資産(土地)の概要

- ①名称 神戸複合産業団地〔神戸テクノ・ロジスティックパーク〕
製造工場用地 西神第3地区工業団地
- ②所在地 神戸市西区見津が丘六丁目7番1号
- ③用途地域 工業専用地域
- ④面積 51,540.94㎡
- ⑤取得価額 約28億円
- ⑥資金計画 自己資金にて充當予定

(3)相手先の概要

- ①名称 神戸市
- ②所在地 神戸市中央区加納町六丁目5番1号
- ③代表者役職・氏名 神戸市長 久元 喜造
- ④上場会社と当該相手先との関係 関連当事者として特筆すべき事項はありません。

(4)取得の日程

- 取締役会決議日 平成29年3月7日
- 契約締結日 平成29年3月7日
- 土地引渡し日 平成29年3月30日(予定)

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,498,608	36,389	11,541	5,523,456	3,773,733	170,865	1,749,723
構築物	431,841	3,235	2,725	432,351	371,228	15,263	61,122
機械及び装置	10,940,380	963,417	133,942 (6,850)	11,769,855	9,329,456	713,158	2,440,398
車両運搬具	101,618	9,550	2,420	108,748	93,638	7,381	15,110
工具、器具及び備品	543,264	16,582	6,949	552,897	514,937	27,874	37,960
土地	1,148,110	6,300	—	1,154,411	—	—	1,154,411
建設仮勘定	532,781	658,058	1,065,707	125,133	—	—	125,133
有形固定資産計	19,196,606	1,693,533	1,223,286 (6,850)	19,666,853	14,082,993	934,542	5,583,860
無形固定資産							
電話加入権	—	—	—	11,091	—	—	11,091
商標権	—	—	—	6,165	616	616	5,548
ソフトウェア	—	—	—	174,265	156,403	6,253	17,862
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	61,118	—	—	61,118
無形固定資産計	—	—	—	252,641	157,020	6,870	95,621
長期前払費用	25,206	28,708	11,713	42,202	21,724	18,348	20,477

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物・・・	稲美工場建物	16,962千円
	長野工場建物	15,991千円
機械及び装置・・・	稲美工場乳製品製造設備	902,203千円
	長野工場乳製品製造設備	61,214千円
建設仮勘定・・・	稲美工場乳製品製造設備	550,461千円
	長野工場乳製品製造設備	79,765千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置・・・	稲美工場乳製品製造設備	115,951千円
	長野工場乳製品製造設備	11,140千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きであり、減損損失の計上額であります。

4. 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500,000	1,500,000	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	1,453	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	6,177	—	平成30年～34年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,500,000	1,507,630	—	—

(注) 1. 平均利率については借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,453	1,453	1,453	1,453

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	17,741	48,500	—	140	66,101
役員賞与引当金	50,000	73,000	50,000	—	73,000
株主優待引当金	7,300	5,700	7,300	—	5,700
厚生年金基金解散損失引当金	147,000	—	147,000	—	—

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」140千円は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	2,183
預金	
当座預金	1,529,611
普通預金	7,225
通知預金	8,180,000
定期預金	650,000
外貨預金	740,309
別段預金	3,088
小計	11,110,235
合計	11,112,418

b. 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三本コーヒー(株)	4,551
キタノ商事(株)	1,343
ロマンス製菓(株)	825
塩野香料(株)	136
計	6,856

(ロ) 期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成29年1月期日	3,896
2月期日	2,497
3月期日	462
計	6,856

c. 電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
日本生活協同組合連合会	197,380
日本ハム惣菜(株)	5,101
日本ハムファクトリー(株)	4,363
計	206,844

(ロ) 期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成29年1月期日	105,371
2月期日	99,243
3月期日	2,229
計	206,844

d. 売掛金
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三菱商事(株)	9,528,203
日本生活協同組合連合会	169,826
UCC上島珈琲(株)	145,424
三菱食品(株)	100,519
(株)スタイリングライフ・ホールディングス	67,470
その他	785,530
計	10,796,974

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100(\%)$	$\frac{(D)}{(B)} \times 12(\text{月})$
10,211,435	50,884,457	50,298,918	10,796,974	82.3	2.5

(注) 上記金額には消費税等を含めております。

e. たな卸資産

区分	チーズ (千円)	ナッツ (千円)	チョコレート (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
商品及び製品	1,134,477	51,991	480,796	8,878	1,676,143
仕掛品	51,349	—	—	—	51,349
原材料	1,144,565	—	—	—	1,144,565
計	2,330,392	51,991	480,796	8,878	2,872,058

f. 短期貸付金

相手先	金額 (千円)
六甲バター従業員	3,260
計	3,260

② 流動負債
a. 支払手形
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ウインクレル(株)	36,369
(株)日誠社	3,186
(株)東栄ゴム工業所	1,199
ユーワイメカニクス(株)	947
岡谷酸素(株)	757
その他	625
計	43,085

(ロ) 期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成29年 1 月期日	3, 341
2 月期日	2, 207
3 月期日	11, 098
4 月期日	11, 007
5 月期日	15, 430
計	43, 085

b. 電子記録債務

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)サガシキ	40, 369
フィンランドジャパン貿易(株)	13, 181
山一産業(株)	3, 930
(株)メイワパックス	3, 726
その他	4, 439
計	65, 647

(ロ) 期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成29年 1 月期日	29, 631
2 月期日	17, 361
3 月期日	18, 655
計	65, 647

c. 買掛金

相手先	金額 (千円)
三菱商事(株)	1, 138, 961
ワーナンプール・チーズ&バター(株)	422, 765
フォンテラジャパン(株)	243, 632
(株)野澤組	170, 314
東罐興業(株)	159, 045
その他	1, 132, 168
計	3, 266, 888

d. 未払費用

相手先	金額（千円）
(株)日本アクセス	1,411,589
六甲バター従業員	352,725
旭食品(株)	228,157
三菱食品(株)	163,370
(株)博報堂	141,512
その他	1,563,846
計	3,861,202

e. 設備関係支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
北斗機械(株)	5,832
ユーワイメカニクス(株)	1,533
(有)岡電気	658
計	8,024

(ロ) 期日別内訳

期日	金額（千円）
平成29年1月期日	1,533
2月期日	—
3月期日	658
4月期日	5,832
計	8,024

③ 固定負債

退職給付引当金

区分	金額（千円）
未積立退職給付債務	718,567
未認識数理計算上の差異	△374,008
前払年金費用	852,349
計	1,196,908

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	11, 102, 095	23, 053, 117	34, 334, 421	47, 115, 238
税引前四半期 (当期) 純利益 金額 (千円)	865, 578	2, 150, 894	3, 561, 533	5, 187, 070
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	607, 033	1, 465, 030	2, 401, 035	3, 431, 170
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	29. 92	73. 46	121. 22	173. 89

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	29. 92	44. 03	48. 04	52. 87

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告URL http://www.qbb.co.jp
株主に対する特典	毎年12月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された1,000株以上の株式を所有する株主に対して3,000円相当の当社製品を贈呈

(注) 単元未満株主の権利として、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び会社法第194条第1項の規定による請求をする権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第92期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）平成28年3月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第92期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）平成28年3月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第93期第1四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月12日近畿財務局長に提出。

（第93期第2四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日近畿財務局長に提出。

（第93期第3四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月9日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成28年3月30日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月29日

六甲バター株式会社

取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小竹 伸幸 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上田 美穂 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている六甲バター株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、六甲バター株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、六甲バター株式会社の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、六甲バター株式会社が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年3月29日
【会社名】	六甲バター株式会社
【英訳名】	ROKKO BUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅 宏和
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【縦覧に供する場所】	六甲バター株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル) 六甲バター株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原二丁目14番14号 新大阪グランドビル) 六甲バター株式会社名古屋支店 (名古屋市中区大須四丁目1番70号 TANAKA名古屋ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長三宅宏和は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、財務報告への影響を勘案して、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスについても、個別に評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

近畿財務局長

【提出日】

平成29年3月29日

【会社名】

六甲バター株式会社

【英訳名】

ROKKO BUTTER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 三宅 宏和

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

神戸市中央区坂口通一丁目3番13号

【縦覧に供する場所】

六甲バター株式会社東京支店

(東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル)

六甲バター株式会社大阪支店

(大阪市淀川区宮原二丁目14番14号 新大阪グランドビル)

六甲バター株式会社名古屋支店

(名古屋市中区大須四丁目1番70号 TANAKA名古屋ビル)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役三宅宏和は、当社の第93期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。